

職業準備支援受講にあたってのQ&A

Q 1. どんな人が利用できますか？

A1. 障害者手帳の有無や、障害の種類は問いません。求職者・在職者・休職者問わず、一般就労または復職を目指している方で、かつ労働習慣や職業に関する知識の習得、コミュニケーションスキルの向上、ストレス対処スキルの習得などが必要と判断される方が対象となります。

Q 2. 職業準備支援を受講するための手続きはどのようにすればよいですか？

A2. 利用に関しては、まず職業センターに来所いただき、カウンセラーとの職業相談や職業評価を受けていただきます。その中で現状での自身の働く上での長所、留意したほうがよい点、職場に配慮を求める内容等を整理します。必要に応じて職業準備支援の見学や体験利用も実施しています。その結果をもとに、職業準備支援を受講することをご本人が希望し、職業センターでも職業準備支援が必要と判断した際に、開始となります。

職業相談、職業評価の結果、職業準備支援以外のサービスや他の支援機関をご案内する場合があります。

Q 3. 受講にかかる費用はいくらですか？

A3. 受講料は無料です。交通費及び昼食代は自己負担となります。また、工賃や手当等は支給されません。

Q 4. 職業準備支援の受講期間はどのくらいですか？

A4. 上限は12週間となります。受講期間や時間は一人一人の利用目的等に応じて、柔軟に設定します。(例：就職が決まり、就労に向けたウォーミングアップとして就労開始までの2週間程度受講する等)

Q 5. 講座だけ受講することは可能ですか？

A5. 就職に向けた準備性を高めていくために必要な職業準備講習のみを受講することや、職場での円滑な対人関係や、職場で求められるコミュニケーションスキルを向上するための講座のみを受講する等、一人一人の利用目的等に応じて受講することが可能です。

Q 6. 車での通所は可能ですか？

A6. 駐車場のスペースの関係上、原則山形市外にお住まいの方の駐車場のご利用は可能ですが、山形市内にお住まいの方のご利用は、公共交通機関でお越しいただくか、近隣の駐車場をご活用いただくようお願いしています。ただし、身体的、精神的な障害のため公共交通機関の利用が難しく、車での通所を希望する等特別な事情によっては、ご利用が可能となる場合もありますのでご相談ください。

その他、ご不明な点、ご質問等ございましたらお問い合わせください。